



高草人権福祉センターだより 5月号

■人権と福祉のまちづくりをめざすコミュニティーセンター

発行：鳥取市高草人権福祉センター 〒680-0921 鳥取市古海 715-3

TEL (0857) 24-1763/FAX (0857) 24-1804 /mail jin-takakusa@city.tottori.lg.jp

子どもの人権 ・ 児童虐待について考える

すべての子どもは、「児童の権利に関する条約(子どもの権利条約)」の精神にのっとり、適切な養育を受け、健やかな成長・発達や自立が図られることなどを保障される権利があります。

子どもの健やかな成長に影響を及ぼす児童虐待の防止は社会全体で取り組むべき重要な課題となっています。私たち一人ひとりが身近な問題として考えてみましょう。

■ 児童虐待とは？

【身体的虐待】

たたく、殴る、ける、タバコの火を押しつけるなど、保護者や同居人が子どもの身体に傷をおわせること。

【ネグレクト】

子どもに食事を与えない、風呂に入れない、病気なのに医者に診せない、学校に行かせないなど、保護者や同居人による放置などの不適切な養育のこと。

【性的虐待】

保護者や同居人が、性的興奮を得るために、子どもに性的な暴行、いたづらをしたり、性的行為を強要すること。

【心理的虐待】

保護者や同居人が「お前なんか嫌いだ」などと言ったり、全く無視をして子どもに不安、おびえなど、精神的な苦痛を与えること。また、子どもの前で家庭内暴力が行われるなど、子どもに著しい心理的外傷を与える言動を行うこと。

■ 虐待を受けている子どものサインとは？

子どもは自分から助けを求めることができないため、早期発見が子どもを守る第一歩となります。なにげない行動や態度から、助けてという「小さなサイン」を見逃さないでください。

ちょっとした「目くぼり」「気くぼり」で子どもを虐待から救えます。

■ 虐待を受けたと思われる子どもに気づいたら？

子どもの様子がおかしい、気になると感じたら、すぐに最寄りの児童相談所や市町村窓口ご連絡してください。子どもを救うために迷わず行動を起こしてください。

※皆さんには連絡(通告)する義務がありますが、秘密は絶対守られます。



職員異動のごあいさつ

【児童虐待に関する通報先・相談先】

- ・こども家庭センター：☎ (0857) 20-0122 ※平日の夜間や休日は「(0857) 22-8111」
- ・鳥取県中央児童相談所：☎ (0857) 23-6080 ※緊急の場合は24時間対応

<着任のごあいさつ> 人権福祉員

高田明美 4月1日付けの人事異動により、江山人権福祉センターから高草人権福祉センターに勤務することになりました。地域の皆様には気軽に声を掛けをしていただけるよう努めてまいりますので、何卒よろしくお願い致します。

鈴木菜穂子 中央人権福祉センターより着任してまいりました。新しい環境に早く馴染んで皆様のお役に立てるよう努めて参ります。どうぞよろしくお願い致します。

<異動のごあいさつ> 人権福祉員

河崎美和 この度4月の人事異動により、河原人権福祉センターへ転任することとなりました。在任中は地域の皆様にはいつも温かく支えていただいたこと、また皆様との出会いにより多くの楽しい思い出ができましたこと心より感謝いたしております。今後も高草人権福祉センターで学んだことを活かし頑張りたいと思います。5年間本当にお世話になりました。皆様のご健康とご多幸をお祈りし、異動の挨拶とさせていただきます。

事業のご案内

【健康づくり教室】

日時 5月17日(金)10:00~11:30
講師 (株)さんびる健康運動実践指導者さん
 椅子に座って体操と脳トレを行っています。体力づくり、健康維持のため、みなさん一緒に体操してみませんか😊

【陶芸教室】

日時 5月23日(木)・24日(金)
 9:30~12:00
講師 宮本 操 さん
 お茶碗、湯飲み、花瓶などを作っています。



【手話交流教室】

日時 5月10日(金)・24日(金)
 19:00~20:00
講師 若林さゆりさん(元聾学校教諭)

今年度も4月からスタートしました。
 手話に興味のある方、ご参加お待ちしております。



【ママといっしょに！楽しむリトミック教室】

日時 5月27日(月)10:00~11:30
講師 なお・みゆ~じっく・るーむ
山本 なおみ さん

音楽に合わせて身体を動かしたり歌ったりと、親子で一緒に楽しみませんか。みなさんのご参加をお待ちしています♪



5月の専門相談日程

高草人権福祉センターは地域のみなさんの相談所です。いつでも不安なことや困ったことがあったら、ひとりで悩まず、気軽にお越しください。

カウンセラー相談	夜間弁護士相談	カウンセラー相談・夜間弁護士相談は、予約が必要です。
14日(火)・28日(火) 15:00~17:00	16日(木) 18:30~20:30	
1名/1時間(受付2名まで)	1名/30分(受付3名まで)	

【問い合わせ先】中央人権福祉センター ☎24-8241

R6.5月高草人権福祉センター予定表

日	曜日	事業	時間	貸館
1	水			地域でくらす会10:00~、ひまわり会13:30~
2	木			さくら会9:30~、にこにこ英会話13:00~、さつき会13:30~
7	火			真向法体操13:30~
8	水			ちいさなもり10:00~
9	木			さくら会9:30~、にこにこ英会話13:00~
10	金	手話交流教室	19:00~20:00	太極拳9:30~
11	土	高草ちいき食堂	11:30~13:00	
14	火			真向法体操13:30~
16	木			さくら会9:30~、にこにこ英会話13:00~、さつき会13:30~
17	金	健康づくり教室	10:00~11:30	詩吟の会9:30~、手話サークル
18	土			ちいさなもり10:00~
21	火			真向法体操13:30~
22	水			ちいさなもり10:00~
23	木	陶芸教室	9:30~12:00	さくら会9:30~、にこにこ英会話13:00~
24	金	陶芸教室	9:30~12:00	太極拳9:30~
		手話交流教室	19:00~20:00	
25	土			ちいさなもり10:00~
27	月	リトミック教室	10:00~11:30	
28	火			真向法体操13:30~
30	木			さくら会9:30~、にこにこ英会話13:00~